
タウンプラス概要

タウンプラスの概要

※サービス内容

- ・ 町丁目・町、またはマンション等、お客様が指定された地域単位で配達可能箇所に配達を行います。
- ・ 差出重量・差出支店に応じた料金設定となります。
- ・ 重さは100g以内で、大きさは定形サイズと定形外サイズに分かれます。
- ・ お支払い方法は別納（現金）か後納となります。

※主な適用条件

- ・ 同時に500通以上の差出があること。
- ・ あて名の記載を省略したもので、形状・重量及び取扱いが同一であること。
- ・ 差出人の氏名及び住所又は居所を明記していること。
- ・ 7日程度の送達余裕をあらかじめ承諾して頂きます。（※島しょ宛については14日程度）
- ・ 差出日の14日前までに配達地域、差出個数等の事前申し出（差出計画書の提出）が必要です。
- ・ マンション等は申し出により配達不可となる場合がございます。
- ・ 余剰が生じた場合は配達郵便局内の近隣地域に配達または返還となります。
なお料金返還はできませんのであらかじめご了承ください。
- ・ 12月13日から1月14日までの間はお取り扱いできません

※差出方法

- ・ 郵便物を町丁目あるいはマンション単位ごとに区分した上で、「タウンプラス差出票」に区域名、通数等を記載の上、指定する郵便局へ持ち込んで頂きます。
- ・ 表面の見やすい所に「タウンプラス」の文字を明瞭に記載して頂きます。

タウンプラスの料金について

【要事前申請:2週間前】

2024年4月1日現在の価格

定形サイズ (長3サイズ以内)	区内	地域区分局 受持地域	その他
25g	36円	38円	40円
50g	41円	43円	45円
100g	49円	51円	54円

☆区内・・・配達局が受け持つ地域宛てに差出していただいた場合
(区内のみマンションタウンの差出が可能)

☆地域区分局受持地域・・・地域区分局に差出していただいた場合
(地域区分局の受持地域宛てのものに限る。地域区分局をまたいでの差出は不可)

☆その他・・・地域区分局以外の配達局で差出されたもので、その配達局が受け持つ地域宛て以外に差出していただいた場合
(差出した配達局を受け持つ地域区分局の受持地域外への差出は不可)

・定形サイズの大きさ 長さ14~23.5cm×幅9~12cm
厚さ0.5cm以内の長方形

タウンプラスの料金について

【要事前申請:2週間前】

2024年4月1日現在の価格

A4サイズ (長3サイズ超)	区内	地域区分局 受持地域	その他
25g	50円	52円	54円
50g	55円	57円	59円
100g	64円	66円	68円

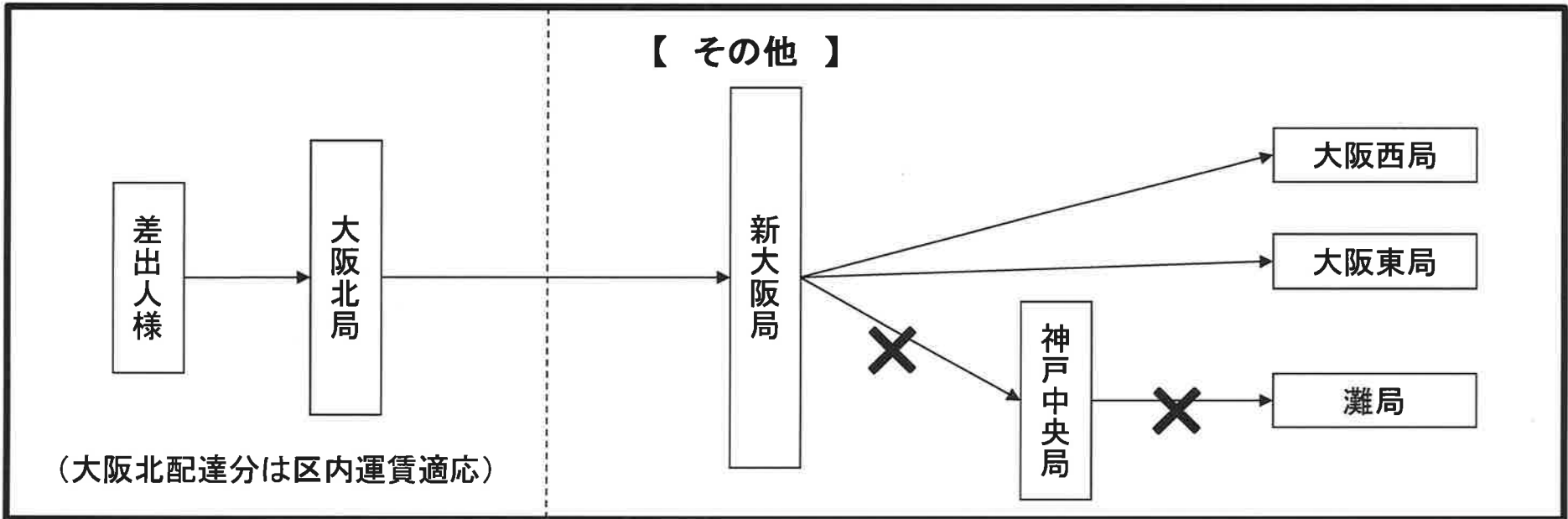
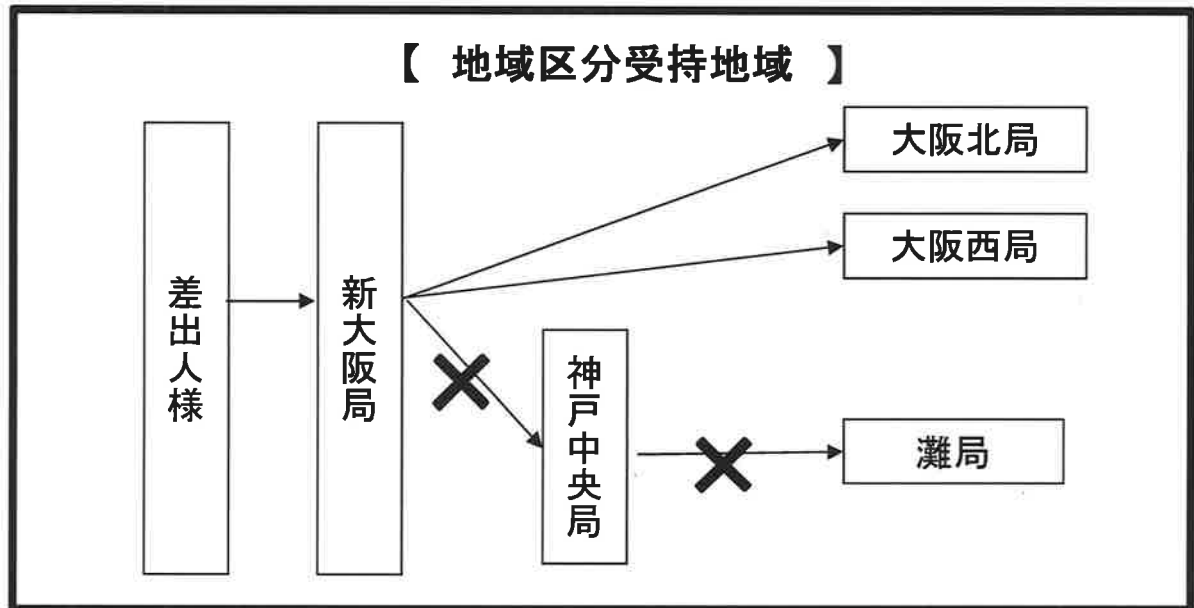
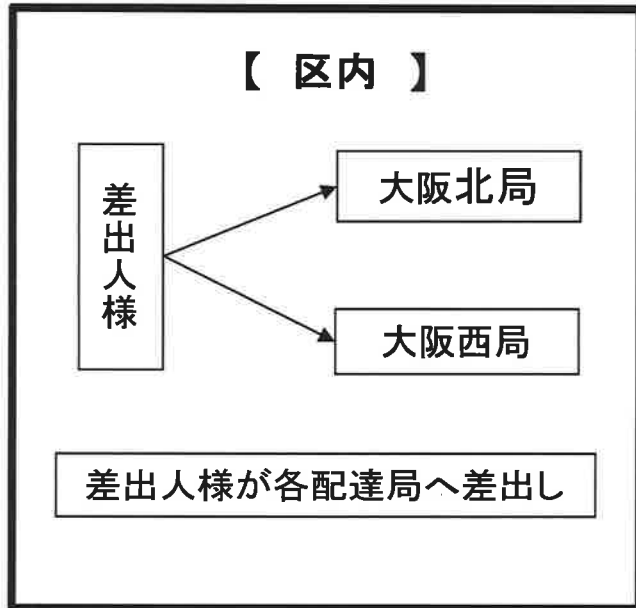
☆区内・・・配達局が受け持つ地域宛てに差出していただいた場合
(区内のみマンションタウンの差出が可能)

☆地域区分局受持地域・・・地域区分局に差出していただいた場合
(地域区分局の受持地域宛てのものに限る。地域区分局をまたいでの差出は不可)

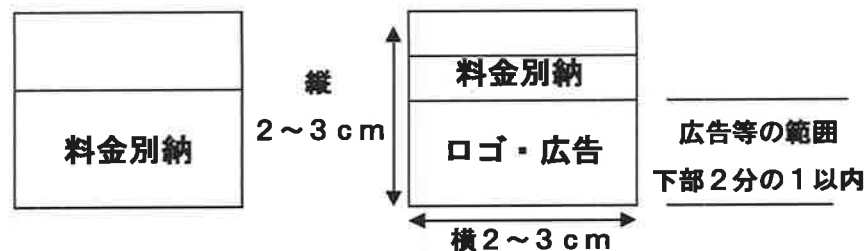
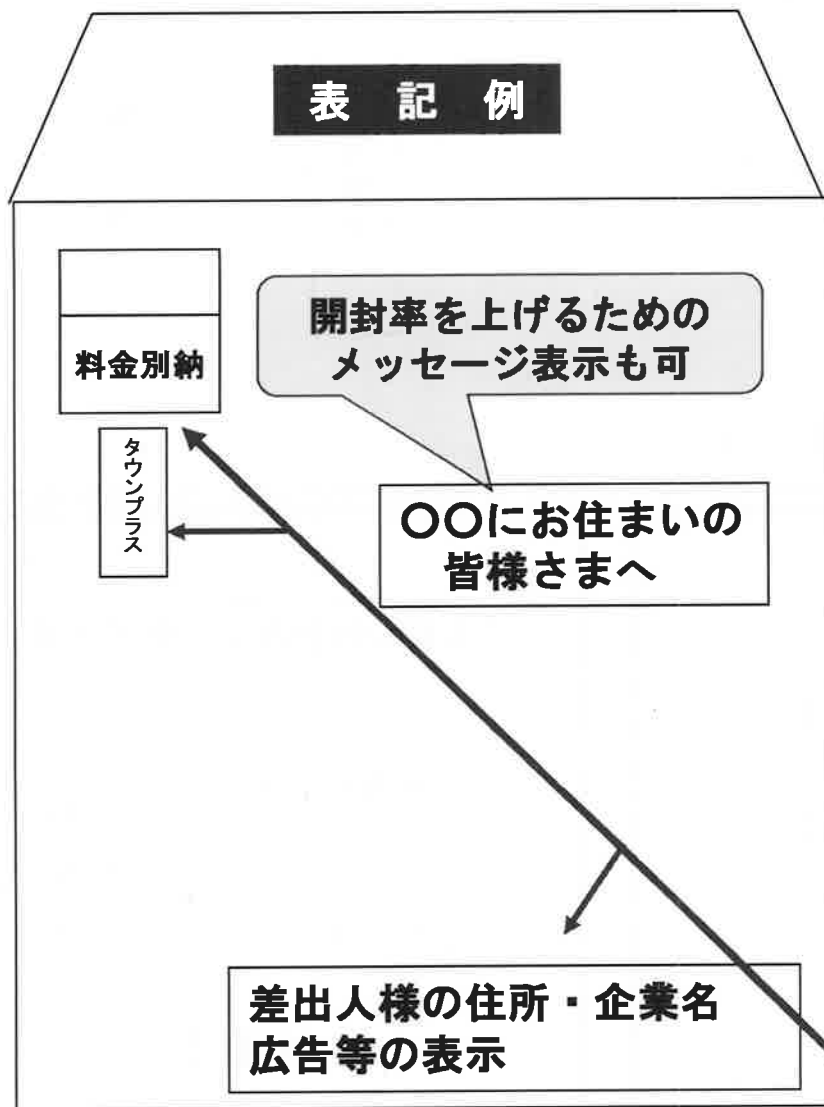
☆その他・・・地域区分局以外の配達局で差出されたもので、その配達局が受け持つ地域宛て以外に差出していただいた場合
(差出した配達局を受け持つ地域区分局の受持地域外への差出は不可)

・A4サイズの大きさ 長さ14~34cm×幅9~25cm
厚さ1cm以内

各種適用運賃図解



タウンプラス表記方法について



ハガキ・封書 どちらでも可

※料金別納(後納)表示について

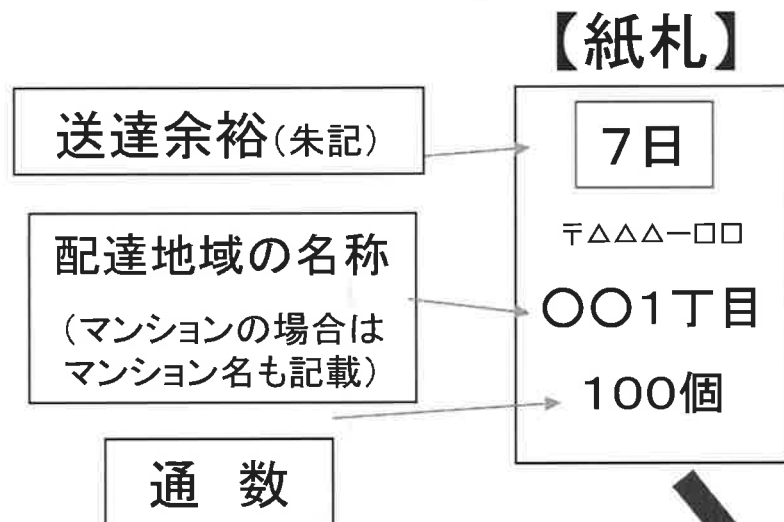
- ・たて長の場合は料金別納(後納)表示が左上に。
- ・よこ長の場合は料金別納(後納)表示が右上です。

差出人さまの氏名及び住所の省略はできません

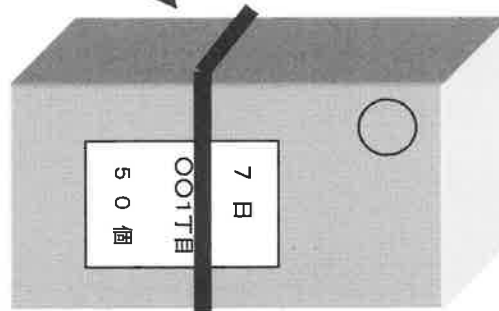
重要(この3点は必須条件です。)

タウンプラス 区分方法について

配達地域ごとに区分し、白色の紙札に送達余裕、配達地域の名称、個数、郵便区番号を下記のとおり朱記し、郵便物とともに把捉してください。



各丁目ごとに区分の上、
差出してください。



①束ねた郵便物に紙札を添付してください

②簡単にほどけないようにひもかけをしてください。(厚さ6cm程度)

タウンメール概要について

タウンメール（配達地域指定郵便）の概要

1. あて名の記載を省略したものであること。

2. 配達方法

- (1) 町・町目・字単位で全世帯に配達します。（引受けは配達担当支店のみです。）
- (2) 差し出しの翌日から3日程度の間指定されたエリアの全世帯にくまなく配達します。

3. お取り扱い郵便物

- (1) 形状・・・34.0cm×25.0cm以内
- (2) 重量・・・100g以内

4. お取り扱い条件

- (1) 形状、重量、取り扱いが同一である事が必要です。（特殊取扱はできません）
- (2) 郵便物へは定められた料金収納済みの表示をして頂きます。
- (3) 12月15日～翌年1月14日の間はお取り扱いできません。

5. 差出方法

- (1) 差出事業所が指定するところにより、地域ごとまたは一定の通数ごとに区分し、適宜の用紙にその地域の名称または通数を記載し、郵便物とともに把束し『配達地域指定郵便物差出票』を添えて差し出していただきます。
- (2) 表面の見やすい所に「配達地域指定」の文字を明瞭に記載して頂きます。

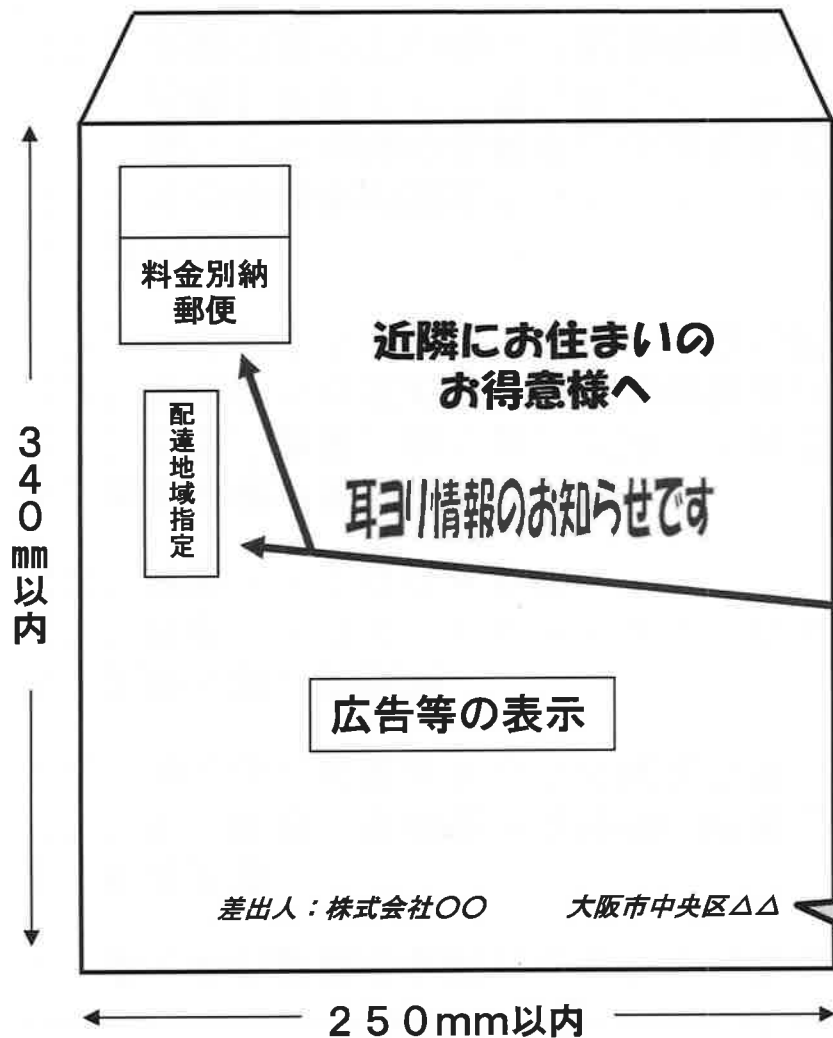
6. 料金

2023年4月1日現在の価格

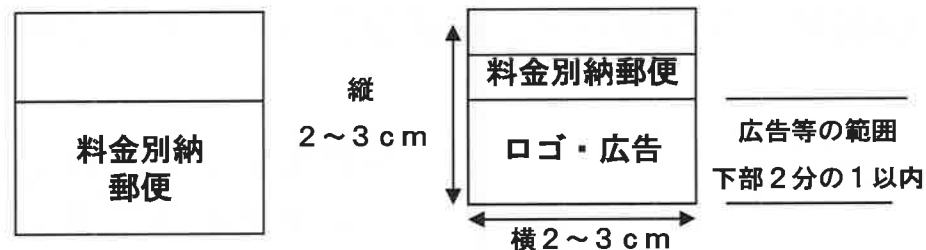
重量	25gまで	25g超50gまで	50g超100gまで
料金	57円	67円	81円

タウンメール（配達地域指定郵便）の表記方法について

ハガキ・封書 どちらでも可



【表示例】

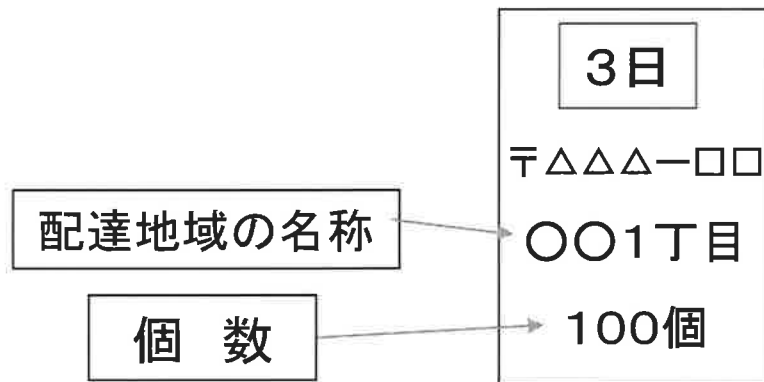


重要（この2点は必須条件です。）

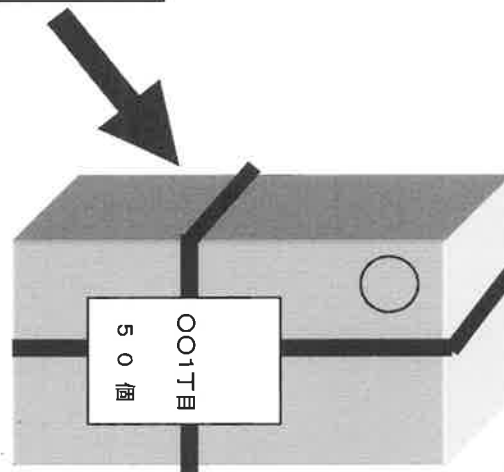
料金別納・後納の表示中に差出局名の表示をしている場合に限り
差出人の氏名及び住所の省略が可能

タウンメール(配達地域指定郵便)の区分方法について

配達地域ごとに区分し、白色の紙札に送達余裕、配達地域の名称、個数、郵便区番号を下記のとおり朱記し、郵便物とともに把捉してください。



各丁目ごとに区分の上、差出してください。



①束ねた郵便物に紙札を添付してください

②簡単にほどけないようにひもかけをしてください。(厚さ6cm程度)

